

令和7年12月3日公告

天神橋剣先スロープ橋塗装工事

○公告資料に修正がありました。下記正誤表をご確認ください。

修正箇所	誤	正
工事設計書 (7ページ) 頁0 - 0005 工種明細書 工種第0002号 明細書	別添 (1ページ) のとおり 誤：ガラスクロス無	別添 (2ページ) のとおり 正：ガラスクロス有
工事設計書 (13ページ) 特記仕様書 14. 付着塩分量測定	別添 (3ページ) のとおり	別添 (4ページ) のとおり
見積参考資料 (8ページ) 頁0 - 0006 工種明細書 工種第0002号 明細書	別添 (5ページ) のとおり 誤：ガラスクロス無 誤：ガラスクロス無	別添 (6ページ) のとおり 正：ガラスクロス有 正：ガラスクロス有

令和7年12月3日 公告

## 「天神橋剣先スロープ橋塗装工事」

- ・工事設計書および見積参考資料の記載内容に誤りがありました。次の正誤表をご確認ください。

### 訂正箇所 (誤)

工事設計書 (7ページ) 頁0 - 0005 工種明細書 工種第0002号 明細書 構造物補修工

### 工種明細書

工種第0002号 明細書

頁0-0005

大 阪 市

00001136711

### ：訂正箇所

Y3999  
構造物補修工

### 工種明細書

頁0-0005

## 工種第0002号 明細書

大 阪 市

00001136711

: 訂正箇所

## 訂正箇所 (誤)

工事設計書 (13ページ) 特記仕様書 14. 付着塩分量測定

### 11. 完成図書の作成

受注者は、工事完成後に工事請負共通仕様書 参考資料（共通編）を遵守のうえ、完成図書および工事報告書を作成しなければならない。

様式および提出部数等については、別紙-8 のとおりとする。

その他疑義が生じた場合は監督職員と協議することとする。

### 12. 既設塗料と塗替え塗料の相性の確認

施工に先立ち、旧塗膜を確認のうえ使用する塗替え塗料との相性を確認し、確認結果ならびに塗替え計画書を監督職員に提出すること。

### 13. 旧塗膜の調査

現場塗装に先立ち、既設塗膜の状態を調査し、塗料を塗り重ねることにより悪い影響を与えるおそれのある、たれ、はじき、あわ、ふくれ、われ、はがれ、浮きさび及び有害な付着物がある場合は、監督職員に報告のうえ必要な処置を講じること。

### 14. 付着塩分量測定

塗替え作業に先立ち、旧塗膜上の塩分付着量の測定を行うこと。

測定位置は1橋につき橋梁支間中央部および桁端部（橋面面上付近）の内桁と外桁の計6か所を基本とし、これにより難い場合は監督職員と協議して測定位置を決定すること。

測定の結果、塩分付着量が50mg/m<sup>2</sup>以上となった場合は、監督職員と協議のうえ、水洗、動力工具処理、ウエス拭きなどにより塩分付着量が50mg/m<sup>2</sup>以下になるまで除去すること。

なお、測定費用については共通仮設費内の技術管理費に1橋単位として必要橋数を積み上げ計上している。

### 15. 既設塗料の分析

天神橋筋先スロープ橋の既設塗装について、塗料に鉛等有害物が含まれる可能性があるため、以下の項目について調査分析を実施すること。

なお、分析試料の採取にあたっては剥離剤を用いて塗料採取を行うこととし、剥離剤の使用にあたっては第三者への影響が無いよう安全対策等を講じるとともに、塗料が拡散することがないよう十分注意すること。

試料採取の詳細な方法については監督職員と協議すること。

(1) 調査箇所あたりの検体数内訳)

分析項目	試験内容	検体数	試験方法
鉛	含有量試験	1	H4.7.3 厚生省告示第192号 特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法
鉛	溶出量試験	1	
六価クロム	含有量試験	1	
六価クロム	溶出量試験	1	
石綿	定性分析試験	1	R2.11.30 環水大大発 第2011301号に記載の 検定方法

分析の結果、施工方法を変更する必要がある場合は、監督職員と協議のうえ決定するものとし、設計変更の対象とする。

  : 訂正箇所

## 訂正箇所 (正)

工事設計書 (13ページ) 特記仕様書 14. 付着塩分量測定

### 11. 完成図書の作成

受注者は、工事完成後に工事請負共通仕様書 参考資料（共通編）を遵守のうえ、完成図書および工事報告書を作成しなければならない。

様式および提出部数等については、別紙-8 のとおりとする。  
その他疑義が生じた場合は監督職員と協議することとする。

### 12. 既設塗料と塗替え塗料の相性の確認

施工に先立ち、旧塗膜を確認のうえ使用する塗替え塗料との相性を確認し、確認結果ならびに塗替え計画書を監督職員に提出すること。

### 13. 旧塗膜の調査

現場塗装に先立ち、既設塗膜の状態を調査し、塗料を塗り重ねることにより悪い影響を与えるおそれのある、たれ、はじき、あわ、ふくれ、われ、はがれ、浮きさび及び有害な付着物がある場合は、監督職員に報告のうえ必要な処置を講じること。

### 14. 付着塩分量測定

塗替え作業に先立ち、旧塗膜上の塩分付着量の測定を行うこと。

測定位は 1 橋につき橋梁衍端部（橋面以上付近）の 1 か所を基本とし、これにより難い場合は監督職員と協議して測定位を決定すること。

測定の結果、塩分付着量が 50mg/m<sup>2</sup>以上となった場合は、監督職員と協議のうえ、水洗、動力工具処理、ウエス拭きなどにより塩分付着量が 50mg/m<sup>2</sup>以下になるまで除去すること。

なお、測定費用については共通仮設費内の技術管理費に 1 橋単位として必要橋数を積み上げ計上している。

### 15. 既設塗料の分析

天神橋剣先スロープ橋の既設塗装について、塗料に鉛等有害物が含まれる可能性があるため、以下の項目について調査分析を実施すること。

なお、分析試料の採取にあたっては剥離剤を用いて塗料採取を行うこととし、剥離剤の使用にあたっては第三者への影響が無いよう安全対策等を講じるとともに、塗料が拡散することがないよう十分注意すること。

試料採取の詳細な方法については監督職員と協議すること。

(1) 調査箇所あたりの検体数内訳)

分析項目	試験内容	検体数	試験方法
鉛	含有量試験	1	H4.7.3 厚生省告示第 192 号 特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法
鉛	溶出量試験	1	
六価クロム	含有量試験	1	
六価クロム	溶出量試験	1	
石綿	定性分析試験	1	R2.11.30 環水大大発 第 2011301 号に記載の 検定方法

分析の結果、施工方法を変更する必要がある場合は、監督職員と協議のうえ決定するものとし、設計変更の対象とする。

□ : 訂正箇所

## 訂正箇所 (誤)

見積参考資料 (8ページ) 頁0-0006 工種明細書 工種第0002号 明細書 構造物補修工

Y3999  
構造物補修工

## 工種明細書

工種第0002号 明細書

頁0-0006

細別	数量	単位	単価(円)	金額(円)	備考
塗膜採取 塗膜成分分析用試料採取 剥離剤使用 (冬期以外) 地覆部	1	箇所			
塗膜成分分析用試料採取 コンクリート部 剥離剤使用 (冬期以外)					材工共
剥離剤による既設コンクリート塗膜の除去 動力工具による撤去(Co面まで) ガラスクロス無、ケレンかす等の処理含む	44	m <sup>2</sup>			
剥離剤による既設コンクリート塗膜の除去 動力工具による撤去(Co面まで) ガラスクロス無、ケレンかす等の処理含む					第0002号 単価表
表面被覆工(塗装工法) 下地処理、プライマー、下塗り(ペテ), 中塗り、上塗り 延べ施工量: 44m <sup>2</sup>	1	橋			
表面被覆工 下地処理、プライマー、下塗り(ペテ), 中塗り、上塗り 延べ施工量: 44m <sup>2</sup>					第0003号 単価表
**単位当り**	1	式			

大阪市

00001136711

: 訂正箇所

## 訂正箇所 (正)

見積参考資料 (8ページ) 頁0-0006 工種明細書 工種第0002号 明細書 構造物補修工

Y3999  
構造物補修工

## 工種明細書

工種第0002号 明細書

頁0-0006

細別	数量	単位	単価(円)	金額(円)	備考
4 塗膜採取 塗膜成分分析用試料採取 剥離剤使用 (冬期以外) 地盤部	1	箇所			
4 塗膜成分分析用試料採取 コンクリート部 剥離剤使用 (冬期以外)					材工共
4 剥離剤による既設コンクリート塗膜の除去 動力工具による撤去(Co面まで) ガラスクロス有、ケレンかす等の処理含む	44	m <sup>2</sup>			
4 剥離剤による既設コンクリート塗膜の除去 動力工具による撤去(Co面まで) ガラスクロス有、ケレンかす等の処理含む					第0002号 単価表
4 表面被覆工(塗装工法) 下地処理、ブライマー、下塗り(ペテ), 中塗り、上塗り 延べ施工量: 44m <sup>2</sup>	1	棟			
表面被覆工 下地処理、ブライマー、下塗り(ペテ), 中塗り、上塗り 延べ施工量: 44m <sup>2</sup>					第0003号 単価表
** 単位当り **	1	式			

大阪市

00001136711

□ : 訂正箇所